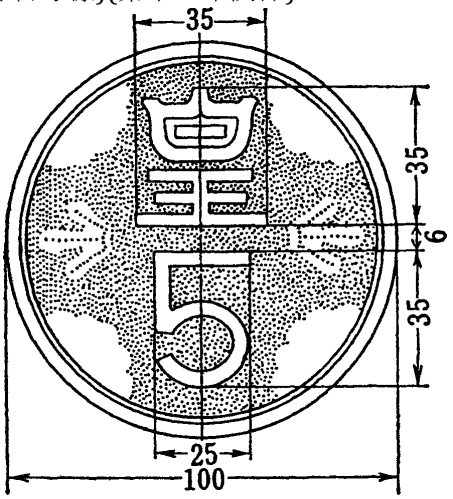
第一号様式の二(自動車登録番号標)(第十一条関係)



備　考

(1)　自動車登録番号は、図示の例により、上段の「皇」及び下段の数字をもつて表示すること。

(2)　自動車登録番号標は、梨地に図示の紋様を配し、自動車登録番号は、浮出しとすること。

(3)　自動車登録番号標の塗色は、銀色地に金文字とすること。

(4)　文字は、幅4ミリメートルとすること。

(5)　寸法の単位は、「ミリメートル」とする。